

## 知事記者会見（平成22年1月18日）

### ●知事発表

#### （1）平成22年産米の市町村別生産数量目標の配分について

時間：16：14～16：49

場所：県庁プレゼンテーションルーム

-----  
(幹事社)

では、よろしくお願ひいたします。

はじめに知事の発表事項からお願ひいたします。

-----  
(知事)

ただいまから平成22年産米の市町村別生産数量目標の配分についての臨時の記者会見を行います。

本日、平成22年産米の市町村別生産数量目標を決定し、先程各市町村へ通知をいたしました。例年、年末に実施していた数量目標の通知が、今年は国の米政策が大幅に転換したことなどにより、協議会を3回も開催せざるを得ず、今春の営農準備が間もなく始まるうとするこの時期まで遅れることとなりました。

今回通知いたしました数量目標については、国からの強い指示により、結果として、これまで米の生産調整に協力してこられました農家の方々に対し、一定の追加のご負担をお願ひする内容となっており、国の措置とはいえ甚だ心苦しくお詫びを申し上げます。

私としても不本意な結論ではありますが、国の米政策が大きく転換する中で、本県が大きな不利益を受けることを避けるために考え抜いた末の苦渋の決断であることをご理解をいただきたいと存じます。

本日このような臨時の記者会見を開くことといたしましたのも、決定に至るまでの経緯と私の思いを何としても県民、特にこれまで生産調整に協力していただいていた農家の皆様に直接ご説明いたしたいと考えたからでございます。

平成22年産米の市町村別生産数量目標については、昨年12月22日に1回目の米政策推進協議会を開催し、配分方針を検討いたしました。しかしながら、この時点では数量目標の配分に対する赤松農林水産大臣の発言の真意がわからないということもあり、国や、特に生産調整に参加しない農家の割合が高い大潟村の動向をもう少し見極めた上で決定すべきとの意見が大勢を占め、結論には至りませんでした。1月14日には2回目の協議会を開催し、改めて方針を協議いたしました。その結果、生産調整を達成してきた市町村への激変を避けるため、昨年度の公平性確保措置については、その3分の1相当量回復し、数年かけてこれを解消するという方針が確認されたところでございます。

しかし、翌15日、赤松農林水産大臣の記者会見におきまして、県の配分方式に異議が唱えられ、翌16日には国の米政策の（事務方の）責任者である総合食料局長が来県し、

県に対し配分方針の見直しを強く求めてまいりました。県としては、その内容を確認した後、同日午後、緊急の第3回協議会を開催し、総合食料局長から直接説明を求めるとともに、国の指示事項について改めて協議をいたした次第でございます。

国の主張は、一言で言えば県が未達成市町村に公平性確保措置として独自に課していた5,216トンの分を単年度で解消しない限り、米戸別所得補償モデル事業の実施は困難であるというものであり、即ち国の戸別所得補償制度の基準の考え方において本県の特殊事情を考慮したものとはなっておらず、2回目の協議会で決定された公平性確保措置の3分の1相当量を回復する配分をした場合には、本県が戸別所得補償の対象外となると受け止めざるを得ないものでありました。こうした考え方については、本日、国から公文書で正式に県に通知されたところであります。

昨年12月の赤松農林水産大臣の発言以来、県では国に対して転作率の格差是正などの具体的な基準を明確にするよう再三要望しておったところであります。こうした中、今回の国の対応は、それまで一切の基準を示すことなく2回目の協議会で配分方針が決定した後になって本県が戸別所得補償の対象外となるような基準の考え方を示し、このままではモデル事業の対象としないと強行に通告してきたものであり、極めて唐突で遺憾なものを受け止めております。

しかしながら、国の方針に反する場合にはモデル事業の農家の方々への交付金、概ね100億円以上と推察されますが、これが交付されないことが懸念される状況となりました。これまで生産調整に参加していただいていた方々の心情は察するに余りあるものの、農家の皆様の今後の営農や県全体の利益を考え、最終的に県政を預かる責任者として私が決断をしたものであります。したがって、本日市町村に通知した平成22年産米の数量目標は、昨年の配分で大潟村など生産調整未達成の数市町村から数量を差し引いて、達成市町村に追加配分した分を単年度でその全量を未達成市町村に戻す内容となっております。もちろん生産調整に協力してきた農家の方々にとっては、こうした配分が甚だご不満であることは私も十分に承知をいたしております。このため、こうした方々の心情を重く受け止めるとともに、国の米政策の大幅な転換によって生じる影響を考慮して、農業経営の体質強化や地域農業の活性化を図るため、県独自の新たな支援策を早急に取りまとめてまいります。

県民の皆様、とりわけ生産調整に協力してきた農家の方々には、今回の配分が国の助成措置を最大限引き出しながら、あきた米の販売の促進を図る上でやむを得ない措置であったことをご理解くださるよう改めてお願いを申し上げます。このような意味で、特にこれまで生産調整に協力してこられなかった農家の方々には、県内の多くの協力農家の思いを裏切らないためにも、来年度以降、確実に生産調整に参加されるよう重ねて申し添えたいと存じます。

以上でございます。

---

(幹事社)

では、幹事社から質問させていただきます。

今の知事の苦渋の選択という思いは伝わりましたが、やはりそれでも農家の中には、何とか最後まで粘って欲しいと。ギリギリまで何とか秋田県の農家の思いを伝えて欲

しいという声もありますけれども、これについてはどのように感じられていますでしょうか。

---

(知 事)

私なりに昨年来の状況をずっと踏まえながらいろいろと思いをめぐらした訳です。最終的には、今日から国の通常国会が始まり、これらの予算が提案されています。予算案というものは一定の基準とルールを伴ったものですので、そういう段階の直前16日に農林水産省の総合食料局長さんが大臣の命を受けて、国の意向という形で、私に面会の申し入れがありました。この局長さんは米政策の(事務方の)最高責任者です。その場の様々な話の中では、これが最終的な国の意向で、今後、協議によって覆るといような説明とは受け止められなかった訳です。そういう中で私としてはギリギリ決断をせざるを得なかったという思いです。

---

(幹事社)

それでは各社からお願いいたします。

---

(記 者)

16日に農林水産省の局長が来た時、自民党からは恫喝だという声も今日ありましたけれども、局長へのぶら下がり取材では市町村配分は自治義務だけど予算措置は国の権限という説明がありました。改めて局長から知事に対して、この点どのような文言でどういう説明があったかお話いただければと思います。

---

(知 事)

今日の文書の中にもありますけれども、これまでは転作分に対して国の補助金が出ていたと。これからは、転作についての補助金もある訳ですけれども、作る米に対して補助金、助成金が出る訳です。3分の1だけでは、国の減反にこれまで不参加だった方が参加する水準には至らないというのが国の考え方です。そうなった場合に、いわゆる(3分の2の)過剰米が出てきまして、その過剰の部分についても補助金が投じられることになると。これは財務省、あるいは会計検査院という言葉も出ましたけれども、国の基準づくりの中でそういうことは認められないという考え方だというお話を伺いました。一方で恫喝という話もありますけれども、そのような形で国の制度が作られますと、これはどうしてもそれに抵触することになる訳ですので、言葉は柔らかかったけれども、局長さんからは、事実上、最後通牒というお話と受け止めました。

---

(記 者)

結論としてここに至ったこととは別に、ここにくるまでの過程で、国としてはっきりした具体的なものを示さない中で県が打ち出した方針について大臣が記者会見で強く批判するということの繰り返しで年明けまで配分決定がずれ込んできたこと、ここに至るまでのこうした物事の決定のプロセスについて改めて知事として思うことあればお願いします。

---

(知 事)

まさにこれが政治主導という形といえば形であったと思います。従前のやり方がいいのか悪いのかというのは別に、従前であればそれぞれの地域の状況を説明しながら、そういう中で制度設計、一定の暫定措置等を含めた制度、そういうものが最終決定をされてきた訳です。ただ、今般は大臣が基本方針を最初に出し、それと同時並行的にルール作りが行われてきたのではないかと思います。まだ、予算案が今日上程された訳ですので、ルールの細部がこれから決まっていくと思いますが、例えば大阪府知事が最初に国にかなり噛みついた直轄事業の負担金のような問題とは異なり、この問題が秋田県特有の状況ということ。そういうことで、全国様々な形のところにこれが派生していくとなると国もいろいろ考えると思いますけれども、秋田県特有のこととなりますと、我々としては秋田県だけでこれに対抗するというのも、なかなかままならないということです。かつ、私の長い役人経験からして、むしろ、恫喝と言われるのを避けるために、秋田が当初の配分方針を貫くと、その結果として秋田が外れるようなルールを作りつつあるという状況を察知したということです。

-----  
(記 者)

これからその県独自の支援策を考えていくと。具体的にその知事のお考えの中で、実際どういったその方策があるのか、それを一つお聞きしたいのと、やはりこれだけ農家の中になんか感情的なものが残っているということで、これからの配分というのが大変になると思うんですが、それについて県としてはその農家を納得させるような例えばその説明会であるとか、まあいろんなその考えてらっしゃるようなことがあれば、その2つについてちょっとお聞きしたいんですけども。

-----  
(知 事)

1つは、秋田の場合は転作奨励というものをずっとやってきた訳です。あるいは大規模化という問題もありますし、営農集団の育成というものもあります。米全体の需給調整がこれからも必要だということは、国が認めていることですが、これまで営々と転作に励んできた形をここで崩すことになると、秋田県の農政、農業の様々な形でマイナス面が出てくるということで、私どもとしては、複合経営、あるいは米以外への転作、それによる農家経営の安定というものは国の方針いかに関わらずやっていかなければならない訳です。今般、米政策、米の所得補償に伴って転作での助成等についてこれまでとは違った要素も出てきています。そういうところを踏まえた上で、これまでの農家の方々の努力が無にならないように、米を中心としながらその周辺の転作の政策をこれから考えていかなければならないと思っています。

今日、市町村へ説明をいたしました。いろいろ意見があったようですけども、概ね市町村の担当者の方は、農協の方も同じですけども、このシステムについては熟知していますので、理論的には理解していただいたのではないかと思います。今後、様々な場を通じて県の各地域振興局の農政部門、また市町村、さらに農協等農業団体などを通じて農家の方々にこれまでの経緯、こうせざるを得なかった背景等々について、ご理解を得るべく努力をしていかなければならないと思っています。

-----  
(記者)

支援策、ちょっとまああんまり具体的なお話なかったんですが、転作を進めるということについての支援策が中心になるんでしょうか。

-----  
(知事)

まだ検討が始まったばかりです。その他の様々な政策についても、一番の根幹の米の所得補償の基準もまだ最終版が出ていない状況でして、国の様々な農政の関係についての最終的な姿というのはまだ見えないところがたくさんあります。それを睨みながら、全体として秋田の今までやってきたことを全部否定するような農業になるというのは私は困ると。一つの方向性はある訳ですから、その方向性に沿ったということで、まだ今のところ例えば何に補助金をつけるとか、そこまでは至っていない状況です。

-----  
(記者)

それは22年度の当初予算の方に盛り込むということによろしいのですか。

-----  
(知事)

これは新しい状況ですので、急遽そういう形で県内部ではそういう方向性を意思決定して今、事務作業に入ったところです。

-----  
(記者)

国が県に対して配分した今年の米の量が減りましたよね。そのことについても大潟村へのペナルティーを無くすのであれば、国からの配分も何とかして欲しいという議論が何度もありましたけれども、それについて、国の方からは、あきたこまちが売れていないというような説明がありましたが、その点について知事はどのようにお考えでしょうか。

-----  
(知事)

これは実は新潟県も同じで、やや最近、銘柄米が非常に不振というこういう経済情勢の中で我々も公平な措置をとるためにいろいろと要望をしてきた訳ですけども、しかし、全体のキャップといいますか、国全体の米の需給バランスの水準が定められていますので、秋田に（多く）ということになると、今度はほかの県から持って来なければならないということで、これは現実的でないと。実は現政権のみならず自民党の農政の専門家からも、そこは難しいだろうなということでは言われたところです。

我々としては何とかその分を少しでも加味していただければということで再三お話してきましたけれども、秋田、新潟等にそういう配慮してほかの県を削るということは出来かねるという、制度設計の中での話ですので、なかなか実現しなかったというのは確かです。

-----  
(記者)

一部の人からは、あきたこまちが売れないというのは後付けの理由だというような声もあるんですけども、知事としてはあきたこまちが売れていないというのは受け止めざる

を得ないことでもあるんですか。

---

(知 事)

そこら辺は、後で(担当部局から)説明を・・・。

---

(記 者)

先程のその県独自の農家への振興策なんですけれども、その場合は県独自の施策ということで、今までの参加農家と新しく参加した農家にはちょっと差をつけてもいいというか、条件で違いはあるんでしょうか。

---

(知 事)

転作の主要因は減反との相互の関係がありますので、そういうことを踏まえてという形になると思います。当然、我々としてはマイナスの方にどういう形でプラスに、プラスにならなくても全体としてプラスの方に動くような形にすることは、これは県の措置ですので、あとは決め方によります。

---

(記 者)

5, 216トン単年度で無くせっていうのは、16日に初めて示されたということによろしいんですか。

---

(知 事)

今日、私が自民党の県政協議会でも申しましたけれども、実は国の考え方からすると、すべてが横並びというのが、最も理想的な水準だということのようです。そういう意味で我々としては、5, 216トン全部復元したとしても、40年間のいろいろな状況の中で、様々な数値の格差というのか、差が出てきていまして、私どもとしてはどこまでやれば国はこの基準に合致するのかということで、ここが非常に重要な視点でした。

ですから私どもとしては、少なくともこの数値的な目標を言ってもらわないと・・・やって(から)それではだめだということになりますと我々としても翻弄される訳で、これをギリギリ交渉した結果、国としては昨年度のその措置を一括で戻すことによって国の基準にはほぼ合致するということでありました。国からの公文書にも数字を書いてもらわないと困るということで数字は書かれていました。

---

(記 者)

その5, 216トンという具体的な数字は、16日に出たということなんですけれども、最初国は2、3年かけてフラットにしてくれというような要望を出していて、ということは国はまあその40年間の蓄積を経ての格差の平準化を求めていたんですけれども、県としては5, 216トンをまず、2、3年かけて是正すべきだっていうふうになんて認識の違いがあったかと思うんですけれども。

---

(知 事)

どこの誰とは言いませんけれども、国ともそれなりに我々折衝してきた訳です。そういう中では、ある時点までは全部とは我々受け止められなかった状況ですし、5, 216トンの中で年次割のように受け止められるということもあった訳です。最初から国の全体のスキームが決まっていたのかというと、私は、去年の段階で国のスキームは決まっていなかったのではないかと思います。結局、その後、12月の予算作りの段階において、農林水産省の中でそういうものが決められていったと理解しています。我々も予算組む時には、同時並行にやっています。最初にそこがきちっと決まっていれば最初から出た訳ですが、国の方も通常のルールからすると予算の最終の内示の段階までギリギリやる訳ですので、この考え方が決まったのは昨年末あたりかなと思っています。農林水産省の局長さんも財務省との予算査定段階等々という言い方をしていましたので。

---

(記者)

その生産数量目標の配分ルールを、14日の2回目の協議会で3分の1罰則を縮減すると最初お出しになられた。同じルールをご存知かもしれませんが福島県が出されて、実際に県内で一部格差が残りながらも国から認められている状況にある。秋田県だけ全廃という形になる、このことについていかがでしょうか。知事はどういうご見解かということとともに。

---

(知事)

格差の広がりとし町村毎のその状況がちょっと違います。関東とかは転作率が少ないんですけれども、薄く広くいろんな町村毎にということで、1町村だけドーン(と大きい)というのはない状況です。これ(=全廃)をやったとしても、我々のところはまだ相当差があることは確かです。市町村毎に作付率に、相当差がありますから、その差の程度ということであったと思います。

---

(記者)

結果として方針の決定、現場にかなり混乱が起きましたけれども、知事としてはこういうことを避ける余地はなかったのか、例えば連絡を密にするですとか、出向いたりするですとか、この方針決定の混乱を避ける余地は知事としてなかったのかお聞かせください。

---

(知事)

現実の問題として、ほかの事業もそうですけれども、様々な形で国とやり取りするという状況はなかなか作ることができなかった。しかしながら幾つかのルートで、どうにか本県の状況をわかっていたいただきたいということでやり取りはしました。他のいろんな事業も同じですけれども、今般の政権は政治主導ということで、物事の根幹を決める際は役人は、官僚は排除するという話ですので、そういう余地はなかったということです。

それができれば大変良かった訳で、それに近いことはかなりやりましたが、しかし、どの段階でも最終的な責任を持った結論は出せないという状況がずっと続いていました。最後に大臣が決めると。それまではどの段階でも、大臣以外の政務三役においてもこれらについては決められないという状況と私は受け止めました。

---

(幹事社)

どうもありがとうございました。

---

(知 事)

ありがとうございました。